

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続及び体制強化等を求める意見書

性暴力救援センター・大阪SACHICO（以下「SACHICO」という。）は、病院拠点型のワンストップ支援センターとして、2010年度から、阪南中央病院内において、24時間体制の下、性暴力被害者の支援を行ってきました。2010年4月から2024年3月までの電話相談件数は52,198件、来所延べ件数は14,610件、診療及び支援を行った人の実人数は3,722人に上り、府内の性暴力被害者支援の中心的な役割を果たしてきました。また、性暴力救援センター全国連絡会を設立し、本来のワンストップセンター機能を持つ病院拠点型の性暴力救援センターの全国拡充を目指したサポートを実施し、ネットワークの強化も図ってきました。

このように必要不可欠な機関でありながら、国・府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、阪南中央病院が維持費の多くを負担し、不足分は寄附金等で補ってきました。医師及び看護師は、通常の病院における診察や看護の業務を行いつつ、SACHICOでの診察に当たってきましたが、これらは、善意の超過勤務によって支えられてきたものです。また、医療現場における働き方改革もあり、一民間医療機関が全てを負担することは困難な事態となっています。SACHICOは、2025年3月末をめどに阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、このままでは、ワンストップ支援センターが府内に存在しないという事態になります。

また、SACHICOでは、支援員が被害者に常に寄り添うサポートを大切にしてきましたが、このような体制を確保し続けることも困難な状況です。こうした支援センターにおいては、緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内の診察等が必要不可欠であり、さらに、年齢、性別を問わず性暴力被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等、総合的に診療が可能であることが望ましいことは明らかです。

よって、大阪府は、2025年3月末で阪南中央病院から退去を求められているSACHICOの活動拠点を速やかに確保し、運営費を保証するとともに、ネットワークの要となる支援拠点の再整備を早々に行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月24日

枚方市議会議長 丹生真人

〈提出先〉

大阪府知事